



JAL不当解雇撤回ニュース

No270号 2013.04.22
発行:JAL解雇撤回国民共闘事務局
連絡先:航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai>

街頭宣伝と署名活動そして集会 3月も頑張りました

原告団が取り組んだ3月の主な行動を紹介します

3月6日 JAL プラザ前の宣伝行動。日東整備争議団、JAL 契約制 CA を戻す会の皆さんと一緒に取り組みました。



3月7日 不当労働行為事件(行政訴訟)の口頭弁論が開かれました。裁判では「争議権を立てたら出資しないというのは支援機構の決定」という会社主張が嘘であったことが明確になっています。下の写真は裁判所前宣伝行動で訴える内田団長。



3月8日 全国港湾の海上デモに参加。また国際

女性デーの各取り組みに参加しました(JAL 不当解雇撤回ニュース263, 264号を参照ください)。

3月15日 大阪 関西空港プロジェクトと大阪支援共闘の共催で JAL 争議と航空政策を考える集いが開かれました。参加者は 160 名。



3月15日 東京 日航本社前での宣伝行動とともに、不当解雇撤回を求めて日航への要請行動を行いました。下の写真は要請団の入館を拒否し入り口で応対する日航の職員に抗議する原告と支援共闘の要請団。



3月19日 東京西部地区の支援組織=GJ 連絡会の主催で JAL 解雇問題の学習会が開かれました。学習会では弁護団副団長の安原幸彦弁護士が裁判の現状や意義について講演。GJ 連絡会は、毎月の定例行動として、新宿駅での宣

伝行動やデモに取り組んでいます。写真(下)は講演する安原弁護士。



3月22日 大阪支援共闘会議は宣伝行動と合わせJAL大阪空港支店への要請行動を実施。日航は事前の申し入れの際、「会議室を用意し応対する」と返事をしていましたが、当日になって入館を拒否。本社と同様に入口にて「要請はうかがいます」という不当な対応。要請団は日航の不当な対応に抗議するとともに、良識ある対応を取るよう強く要求しました。



3月26日 羽田空港第1ターミナルビルで、日航を利用する乗客の皆さんに支援を訴えるチラシを配布しました。



3月26日にスタート

山陰山陽キャラバンがスタートしました。今回のキャラバン行動も国労の全面バックアップを受けて実施されました。各地における行動等は、次号以降のニュースで報告する予定です。



3月29日

は定例の一斉宣伝行動。都内 6 駅頭に加え、福岡、大阪でも宣伝行動が取り組まれました。また、愛知の会は毎月 1 日に、京都支援共闘会議は毎月 18 日に定例の宣伝行動を行っています。



3月30日

千葉の支援する仲間が津田沼駅で大宣伝行動を実施。寒い中、参加者は約 70 人。下の写真は、宣伝行動で「あの空へかえろう」を合唱するうたごえの皆さんと原告。

